

(2) 利用可能な支援機関

病気を理由として、職業生活の継続が妨げられることなく、仕事と治療の両立ができるよう、下記の機関では、労働に関する専門的な相談が受けられます。

名 称	受付日時	問合せ先
ハローワーク (求職・再就職等について)	月曜日～金曜日 (祝休日除く) 8:30～17:15	住所地を管轄する ハローワーク
出張相談	- 富山市民病院 (毎月第2木曜日) 13:00～15:00 - 富山県立中央病院 (毎月第3木曜日) 10:30～12:30 - 富山大学附属病院 (毎月第4木曜日) 13:00～15:00	- 富山市民病院 076-422-1112 - 富山県立中央病院 076-424-1531 - 富山大学附属病院 076-434-7725 - ハローワーク富山 076-431-9964
随時対応	市立砺波総合病院 (随時対応)	市立砺波総合病院 0763-32-3320
県社会保険 労務士会 (雇用や労働問題に関する相談)	●総合労働相談 ※担当相談員(社会保険労務士)による対面・電話相談	毎月第1・2・4水曜日 13:30～16:00 076-413-4801
富山産業保健 総合支援センター	●治療と仕事の両立支援相談 〈内容〉 面談・メール・電話による相談	月曜日～金曜日 (祝休日除く) 8:30～17:15 076-444-6866 (富山産業保健総合支援センター)
	●出張相談 〈内容〉 医療機関に相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策・両立支援促進員、産業保健専門職又は労働衛生専門職(両立支援担当)が相談対応いたします。 〈設置機関〉 ①黒部市民病院 ②富山県立中央病院 ③富山市民病院 ④富山大学附属病院 ⑤厚生連高岡病院 ⑥市立砺波総合病院	医療機関により受付日時が異なりますので、事前にお問い合わせ下さい 076-444-6866 (富山産業保健総合支援センター)

名	称	受付日時	問合せ先
県労働相談 (県労働政 策課内) (労働問題 全般)	●一般労働相談	月曜日～金曜日 (祝休日除く) 9:00～17:00	労働相談ダイヤル 076-444-9000
	●特別労働相談 ※ (弁護士による相談)	毎月第3火曜日 14:00～16:00	
	●県西部労働相談 ※ (高岡市御旅屋セリオ 内)	毎月第2火曜日 14:00～16:00	
	●Eメール労働相談	常時受付	roudousoudan@ esp.pref.toyama.lg.jp (相談を受け付けて から回答するまで 10日間程度を要し ます。)

※事前予約が必要(原則1週間前までに)